

方。

(※1) 死亡診断書の「死亡の原因」欄に病名が記載され、「死因の種類」欄が「1.病死および自然死」となっていることを条件とします。

(※2) 高等学校等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国、公、私・および昼・夜間の別は問いません。

- ・ 高等学校
- ・ 特別支援学校の高等部
- ・ 中等教育学校の後期課程
- ・ 高等専門学校
- ・ 専修学校の高等課程

(※3) 大学等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国、公、私・および昼・夜間の別は問いません。

- ・ 大学
- ・ 短期大学
- ・ 専修学校専門課程

1. 申請資格

2022年4月に満21歳未満で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する方。

- (1) 2022年3月末に高等学校等を卒業予定の方。
- (2) 高等学校等を卒業後、2年以内の方（大学等に入学されたことのある方は除きます。）
- (3) 国の「高等学校卒業程度認定試験」に合格された方（大学等に入学されたことのある方は除きます。）

2. 所得

申請時における保護者の前年度の年間世帯収入金額が550万円を超えない方。

※他の奨学金との併用も可能です。

※東京海上日動あんしん生命でのご契約の有無にかかわらずご応募

いただけます。

【募集人数】 60名

【給付額】 年間30万円

【申請期間】 2021年6月1日(火)～2021年10月29日(金)

当日消印有効

制度の詳細・お申込み手続きは下記をご参照ください。

「公益社団法人 日本フィランソロピー協会」

ホームページ <http://www.philanthropy.or.jp/anshin>

電話番号：03-5205-7580（平日9時30分～18時※年末年始除く）

Email：jpa-info@philanthropy.or.jp

■ 支 援 情 報 —————

◆ 高等職業訓練促進給付金（拡充）のご案内

スキルアップのために職業訓練を受講するときの生活費を支給します。

4月から対象期間・訓練が拡充しています。（令和3年度のみ）

① これまで1年以上の訓練等が対象でしたが、6か月以上の訓練等も可能となっています。

② 給付対象が看護師、保健師等の国家資格からデジタル分野等の民間資格（※1）も対象となります。（※1）シスコシステムズ認定資格（CCNP等）・LPI認定資格（LPIC等）等

対象者：申請には事前の相談が必要です。

【対象者】

訓練開始日以降、次のいずれにも該当するひとり親の方

- ① 児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある方
- ② 養成機関において6月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得等が見込まれる方

【支給内容】

訓練期間中、月額10万円（住民税課税所帯は月額70,500円）

※修学の最終年限1年間に限り支給額を4万円加算

【対象訓練】

就職の際に有利となる資格で、養成機関において6月以上修業するもの

(例)看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、調理師、製菓衛生師等の国家資格や、デジタル分野等の民間資格

詳しい情報はこちらから

<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

お問合せ先

【各福祉事務所一覧】

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2018/06/1528763959.pdf>

■7月の予定-----

◆「YELLながさき定期法律相談」

7月21日(水) 13:00~16:00 《事前予約受付中》

鷲見 賢一 弁護士

弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■編集後記-----

◆自分のこちよさ

雨上がりの休日、季節の先取りをしたような急激な暑さ。待ってま

したとばかり布団を干したり、家の片付けをしたり張り切りすぎました。ヘトヘトになってふと窓越しに外を眺めるとガクアジサイが目に入り、そのカラフルさ、みずみずしさにうっとり。瞬間のここちよさではありましたが、自分の心とからだが軽くなっていくのに驚きました。ただ何気なく目の向ける方向を自分のここちよいものに向けただけでした。

みなさんもちょっとした自分のここちよさを見つけお過ごしくださいね。

最後まで読んでいただきありがとうございました。